

東日本大震災を踏まえたこれまでに行った検討結果について

1 震災直後の対応

○平成23年3月16日 事務連絡の発出

「東北地方太平洋沖地震における被災地でのガソリン等の運搬、貯蔵及び取扱い上の留意事項について」 (参考資料 1 - 1)

○平成23年3月17日 事務連絡の発出

「東北地方太平洋沖地震における被災地でのガソリン等の運搬、貯蔵及び取扱い上の留意事項に係る啓発用資料の送付について」 (参考資料 1 - 2)

2 平成23年度の対応

○東日本大震災を踏まえた危険物施設等の地震・津波対策のあり方に係る検討会の開催

(参考資料 1 - 3)

◆危険物施設の被害の調査、分析

(参考資料 1 - 4)

【主な結論】

- ・危険物施設の直接の被害を防ぐためには、現行耐震基準への適合の再確認が必要。
- ・津波対策については、施設の津波被害を検証し、津波到達までに①二次被害防止のための応急措置②従業員等の避難について予防規程に定めておくことが必要。

○平成24年1月31日 指導通知の発出

「東日本大震災を踏まえた危険物施設の地震・津波対策の推進について」 (参考資料 1 - 5)

【主な内容】

- ・所有者等は、施設ごとに当該施設の耐震性能、技術基準の適合状況や施設周辺の液状化の可能性等を再確認すること。
- ・所有者等は、施設ごとに津波警報発令時等における緊急時の対応を検証。検証の結果に応じて予防規程等に規定すること。屋外タンク貯蔵所における検証については、津波被害シミュレーションを実施すること。

3 平成24年度の対応

○平成24年5月23日 危険物の規制に関する規則の改正

「危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令等の公布について」 (参考資料 1 - 6)

○平成24年8月1日 津波被害シミュレーションツールの提供に係る通知文の発出

「屋外貯蔵タンクの津波被害シミュレーションツールの提供について」 (参考資料 1 - 7)

○平成24年8月21日 予防規程策定に係る運用通知の発出

「危険物施設の地震・津波対策に係る予防規程の策定について」 (参考資料 1 - 8)

【主な内容】

予防規程に定めなければならない事項に、地震が発生した場合及び地震に伴う津波が発生し、又は発生するおそれがある場合における施設及び設備に対する点検、応急措置等に関することが追加された。

(予防規程に盛り込むべき主な事項)

- ・従業員等への連絡方法
- ・従業員等の安全確保等に係る対応
- ・施設の緊急停止の方法、手順等
- ・施設の緊急停止等の実施体制
- ・従業員への教育及び訓練
- ・入構者に対する周知
- ・配管を通じた当該タンクからの危険物の流出を防止する措置 (対象：タンク底板から3m以上の津波浸水が想定された特定屋外タンク)

○東日本大震災を踏まえた仮貯蔵・仮取扱い等の安全確保のあり方に係る検討会の開催

(参考資料 1 - 9)

◆仮貯蔵・仮取扱いの実態調査

(参考資料 1 - 10)

【主な結論】

- ・施設が被災する中で、危険物の仮貯蔵・仮取扱いにより多くの臨時的対応が行われたが、今後は事前に計画を作成し消防機関と協議しておくことが重要
- ・施設においても多くの臨時的対応が行われたが、仮貯蔵・仮取扱いが必要でないものを含めて具体的に計画しておくことが重要